

第6回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和4年3月1日(火) 13:30~14:35
場 所 新居浜市消防防災合同庁舎 5階 災害対策室
出席者 羽鳥 剛史 委員
坂上 公三 委員
藤田 武 委員
田村 昭一 委員
八山 博幸 委員
飯尾 和之 委員
宮川 まゆみ 委員
中沢 真理子 委員 (8名)
欠席者 尾崎 恵 委員 (1名)

市出席者 秋月上下水道局長
神野企業経営課長 高橋企業総務課長
藤田下水処理場長 玉井下水道建設課長
藤田企業経営主幹 清水水道工務課技幹
由藤下水道建設副課長 西本下水道建設係長

事務局 村尾副課長 工藤係長 岡田主査 藤田主任 村上主事
傍聴者 なし

○内 容

第6回審議会

(審議内容)

- ・新居浜市の下水道事業における現状と課題について
- ・新居浜市上下水道事業運営審議会のスケジュール(案)

【事務局より挨拶】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・市のHP等にて会議開催及び傍聴の告知を行ったが、傍聴希望者がいなかった旨の報告
- ・審議会条例により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員8名の出席があり審議会は成立している旨の報告

【会長挨拶】

昨年までの上下水道料金のあり方についての審議会では大変お世話になりありがとうございました。事務局の説明でもありましたが、まだまだ下水道事業については様々な課題があるということで、今後は「下水道整備区域の見直し」について協議を重ねていきたいと考えております。

本日諮問はありませんが、来年度4月に入ってからこの審議会に諮問される予定で審議を進めていくこととなりますので、引き続きよろしく申し上げます。

本日については、下水道事業の現状と課題について皆様で理解を深めていこうと思っております。下水道自体は身近なインフラ整備の施設ではありますが、事業の内容は、あまりなじみのないような言葉が出てくるかと思っておりますので、説明を聞いて疑問に思うことなど遠慮なく質問していただければと思います。

それでは次第に沿って、まずは「新居浜市の下水道事業における現状と課題について」事務局より説明をお願いいたします。

【説明】

事務局より【資料1】新居浜市の下水道事業における現状と課題について配布資料をもとに説明

(質疑・意見・【資料1】新居浜市の下水道事業における現状と課題について)

会長

ありがとうございます。それでは只今の説明につきまして質問あるいは感想でも結構ですので、ございます方は挙手をお願いします。

委員	<p>教えていただきたいところが、「汚水処理の10年概成」のページ(説明資料4P)の国交省、農林水産省、環境省の3省が10年程度を目途に概成の方針を立てるようにとのことですが、令和8年度末にということであれば、平成28年頃に指示があつて、そこから10年間かけて概成を達成しなさいというような明示があつたという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり平成28年頃から10年というのが国の方針です。その頃に、国が污水施設をどうするべきか見直すマニュアルを発刊し、見直しの指示がありました。新居浜市も、ちょうどその頃に事業計画の見直しがあつたのですが、全国的にも他の自治体なども含めて、下水道など今まで整備してきたところを方針転換するというのはなかなか簡単にはいかず、前回も区域を拡張したのですが、以前よりは少なめな拡張ということで、今回改めて来年、再来年度、事業計画の見直しがありますので、この機会にあと残り4~5年にはなりますが、その期間に污水処理をどう進めていくかという方針を出したいということで来年度諮問させていただく予定です。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。その他ご意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>参考までにお聞きしたいのですが、令和3年度にかかった費用を、人口というか戸数で割ったときに、一世帯あたりに対して整備費用はどのくらい掛かっているのですか。</p>
事務局	<p>一世帯あたりの数字は今持ち合わせてないのですが、管渠の整備延長に対する整備費用というのは、だいたいm当り8万~10万くらい掛かっております。</p> <p>今後世帯あたりの整備費用については浄化槽との比較等もありますので、今後審議会の中でまた整理して説明させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>今ご説明していただいた中であつたように、費用対効果というのは</p>

どのくらいのものかというのと、現状の説明を聞かせてもらっている中で、明らかに維持のほうに、もっと重点をおかなければいけないというのが説明にあったと思います。本当にシビアに考えていかないと新居浜の財政では厳しいのではと思ったので、参考に聞かせてもらいました。

会長 はい、では次回以降よろしく申し上げます。その他いかがでしょうか。

会長 私から一点だけ、これからの議論の中で必要になってくるかなと思うのが、この未整備の区域に住んでいらっしゃる方のご意見というのは、聞こえてくる場所があるのかというのと、これからどのようにそれを拾うのかというところ、何かありますか。

事務局 整備区域外の方からや、今下水道整備している方、新しく整備を予定している方などから、様々なご意見等伺っています。下水道が来て良かったという人もいれば、高齢化が進んでいて、下水道が来ても水洗化できないとか、実際正直なところ賛否両論の意見があります。区域外の方でも、「浄化槽整備するのだけれど、下水道はいつ来るのか」とか、「浄化槽を整備する、浄化槽を設置するから、しばらく下水道は必要ないよ」など、意見は様々です。

全国他の自治体などでも、このような見直しの時に、住民アンケートを取ったりしている所がたくさんありますが、最近はこのように国の方針も明確になる中で、前回も下水道使用料の話も審議させていただいたのですが、アンケートをとって意見を徴収して、それを反映してこれから広げるという話にはなかなかならないので、逆に言えば、整備が行き届いてない方にどういう支援ができるかとか、そのあたりの意見の徴収の仕方を検討していくところなので、今後の審議会の中でどのような方針なのか報告していこうと思います。

会長 アンケートでなくてもいいのですが、まず増やすというよりは、今計画に入っていて、これから減らすかどうかという議論をする時に、

今おっしゃったとおり、住民の意見は2パターンあって、もう計画の区域から外してもらって合併浄化槽の補助をもらえるほうがありがたいという人もいれば、ずっと計画区域に入っている、いつまでたっても下水道が来てなくて早く整備してほしいという人もいますので、そのあたり分かれていると思うので、そこは把握しておいたうえで、外すかどうか区域縮小するなら、縮小するのもいいですけど、ある程度どういう意見の状況なのか把握しておいたほうがいいのかなと思います。

その他はいかがでしょうか。

委員

今現在普及率は64%ぐらいで、このままいって令和8年頃に概成の時期がきて、その時点で何パーセントぐらいの普及率までいく見込みなのか、あるいは現時点で、どれくらいまでは普及させたいとか、何かありましたら教えていただきたいです。

事務局

下水道の概成なのですが、今おっしゃられているように、公共下水道の普及率は64%なのですが、概成の約9割は合併浄化槽を含めての9割を目指しておりますので、公共下水道だけで9割という話ではございません。

会長

9割という数字が国の方針に書いてあるということですか。

事務局

下水道整備は全国的にも、かなり進んでおりまして、95%超えているところも、たくさんあります。概ね国の考え方は95%以上というのが目安となっております。

新居浜市は先程言ったように、現在、浄化槽と下水道含めて80.5%ということで、全国平均と比べて低い状況です。今この内容について、分析をしております、また来年度審議会の中でご説明させていただきます、この単独浄化槽（トイレだけを処理する浄化槽）が比較的多いです。環境のほうも、単独浄化槽をなくすために、色々な施策を打っているのですが、正直申請件数は今現在ほとんどありません。そのあたりの数字を含めると、単独浄化槽を含めてもいいのかという

のもあるのですが、ほぼ概成に近い数字を試算出てきていますので、令和8年までに何パーセントまでもっていけるか、そのあたりも考慮して、新居浜市の現状など具体的に4月以降の審議会の中でご説明させていただきます

会長

はい、お願いします。その他、いかがでしょうか。

委員

ちょっと気になったことで、災害のことなども関係しているのですが、管の耐震化、老朽化対策などもそうですが、財源がないので進まないではなくて、例えば基金のような、財源を確保する取り組みをされている自治体とかはないのかとか、愛媛国体があった時などは、県の中でも国体基金ということで、色々な事業所さんなど、すごく積極的にPRされてかなり協力もしてもらって財源も確保できて、色々なことをされていたのは、印象に残っています。

実際に災害が発生した時に、そのような基金を活用できるように、上下水道だけではなく、道路など、横断的に様々な部局で、すべての全庁的な取り組みとして、そのようなことはできないのか、もう既にそういう事例があるようなところがあれば、それを参考にしたりできないのかと思いました。

事務局

さきほどおっしゃられた基金について、一般会計につきましては、災害対策基金、公共施設整備基金など、最終的には、財政調整基金がございます。それに対して、上下水道などにつきましては、企業会計ですので、原則は使用料で、経営を賄います。その中で、水道、下水もそうなのですが、減債基金と建設改良積立金をストックして、運営している状況でございます。各全国の自治体も、一般の寄付金のようなものをされているところは今のところございません。

地方公営企業法として使用料で賄うというのが原則になっておりますので、なかなか基金や寄付金でというのはないです。

会長

災害などが起こったら、補助金が当然出たりしますよね(国から)、そうでない限り老朽化ではなかなか難しい。

で、令和3年から令和12年までの10年計画ということだと思のですが、その中に、整備構想の見直しをしなければいけないということは、この経営戦略の中でも触れられていたりしているのでしょうか。

事務局

この計画を策定した時に、今ご説明させていただいた10年の概成であるとか、令和6年度からまた新たな計画を作らないといけないことは、わかっていたのですが、これを作った時にはその中身が未確定なところもございましたので、一応今の可能な財政ベースを基本に事業計画の投資計画もそれにあったような形で策定し、令和12年までは作っておりますが、後半の部分について、まさしく皆様で協議していただいた中身がそれに反映してくるということで、この計画案は金額ベースをもとに策定させていただいているというのが、現状でございます。

会長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

では今回は、この整備の見直しというのを次回考えるにあたっての前提となる今の現状について、まずは把握をしようということですので、一旦ここまでにしたいと思います。

それでは次の議題です。

今後の運営委員会のスケジュールについて説明をお願いします。

【説明】

事務局より【資料2】新居浜市上下水道運営審議会のスケジュール（案）について配布資料をもとに説明

（【資料2】新居浜市上下水道運営審議会のスケジュール（案）について）

会長

ありがとうございました。

本日もいろいろなご意見いただきましたので、それも踏まえてまた次回以降、今日質問してもらったところの回答をしていただければと思います。ということで、本日は以上になります。

それでは次回の予定について説明をお願いします。

【今後の審議会について】

第7回の開催日：令和4年4月後半「下水道整備区域の見直し」について諮問後
具体的な日程は来年度調節し後日、改めて案内文書を送付

【会長挨拶】

ありがとうございました。では、本日の審議会は以上になります。皆様どうもありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

【説明】

事務局より第5回までの審議会の中で検討していた事項「水道料金の見直しについて」
「下水道使用料の見直しについて」配布資料をもとに説明
議会終了後、市政だより等、市の広報で具体的な内容（水道料金、下水道使用料）に
ついて掲載する予定

【事務局より審議会への御協力の謝辞及び終了の挨拶】